

こんにちは

# 酒井まさえ



2022年4月7日 No.116連絡先 日本共産党杉並区議団控室 3312-2111  
090-9325-5676 sakaimasae.0507@gmail.com

## 予算特別委員会

# 商店街・商店への支援は減額ではなく拡充を



3月に行われた予算特別委員会で、党区議団は、コロナ禍で苦しむ商店街と個店への支援について質疑を行いました。

## 長引くコロナ禍と増税 商店街の状況は厳しく

杉並区では区内どこでも商店や飲食店があり、商店街を形成し区民の生活を支え、交流の場にもなっています。しかし、長引くコロナ禍と消費の冷え込み、消費税増税などで、商店の経営は厳しい状況が続いており、区の支援が求められています。

## 生鮮三品が減少・不足

特に、生鮮三品（肉、魚、青果）を扱う個店が減少しており、清水、松庵、高井戸西地域では一店もなくなっていました。歩いて行ける距離で毎日の買い物ができないと、高齢者や障害者は暮らしていくこともままなりません。

また、東京都の「商店街実態調査」では、商店会側からも生鮮三品を扱う業種が不足しているとの声が寄せられています。

党区議団は、区内商店街の現状や施設の老朽化への対応などが求められている

事を示し、支援を行うよう求めました。区はその実態を認めましたが、具体的な施策に反映されていない状況です。

## 創業支援が始まります

区は来年度から「創業スタートアップ助成」を予算化しました。創業時に必要な経費（家賃やホームページ作成）の一部を助成するもので、個店支援の第一歩として重要な取組です。多くの創業者を支える制度とするため、区議団は制度の詳細を確認しました。

支給要件としては、商店会がある地域のみ商店会加盟が必要ですが、明らかに。商店会に加盟を促すことは大事ですが、店舗を持たない業種では創業者にはメリットがなく、経費もかさむことになり、必ずしも利用しやすい内容になっているとは言えないものでした。

党区議団は、この条件を撤廃し、支給件数を増やすよう求めました。

## 商店街のイベント支援

商店街が行うイベントについて、東京都の補助金でカバーされない分を、区が独自に補助する制度が新たに創設されます。商店街の意見をしっかりと聞き、制度を創設するよう要望しました。

杉並区の商工費は23区中18位と最低レベルです。区民生活や地域の治安なども支えている商店と商店街支援を充実させるため、今後も全力をあげて頑張ります。



# 遅れている学校トイレの洋式化 急いで！

予算特別員会で党区議団は、小中学校のトイレの洋式化について質問しました。

## 洋式化率23区中22位

学校トイレの洋式化は、子ども達の安全で快適な教育環境の整備という点からはもちろんのこと、災害発生時の避難所としての機能を向上させるためにも重要です。

党区議団は、東京都の「防災機能強化のための公立学校施設トイレ整備支援事業補助金」も活用し、洋式化を急ぐべきだと求めてきました。

しかし、区の資料によると、杉並区の学校トイレの洋式化率は、2021年度4月1日現在で**66.4%**と**23区中22位**と年々順位を下げていることが明らかになりました。

いまだに66%という状況では、切迫の可能性が指摘されている震災の避難所として、高齢者や障害者の方に対応できないのではないかと質問。区はマンホールトイレなども活用してもらうと答弁しました。(荒川区100%1位、中野区97.6%2位、大田区57.6%23位)

## 早急に改修の年計画を

杉並区は、便器を洋式化するだけでなく、床面や壁面など全体的な改修に固執していますが、改修の年次計画を持っていないことが問題です。早急に計画を立て、洋式化を急ぐべきと求めました。

## 住民税非課税世帯・家計急変世帯への臨時特別給付金

該当する方は申請がお済みですか？

【支給額】

1世帯あたり10万円

【給付金支給時期】

3月上旬から順次支給予定

【申請期限】

令和4年5月31日(火)必着

家計急変世帯は9月30日(金)必着

【問合せ先】

杉並区臨時特別給付金コールセンター

☎ 0120-378-233

午前8時半～午後5時 15分(土日祝を除く)

- 生活保護制度上、収入認定はされません。
- 子育て世帯等臨時特別給付金を受け取った方でも、住民税非課税世帯等であれば受け取ることができます。

## 家計急変世帯、DV等で避難中の方は問合せが必要です。

コールセンターにご連絡ください。

## 健康の話 带状疱疹について

带状疱疹は、子どもの時に水ぼうそうに感染し治っても、そのウイルスが体内に潜んでいて、大人になり再び発症するものです。過労やストレスなどの免疫力が下がった時に、50代から80代の約3人に1人の方に発症します。

症状は、皮膚症状に先行して痛みが生じ、その後皮膚症状が現れ、ピリピリと刺すような痛みが出ます。発症した場合は、できるだけ、早く治療を開始すると、強い神経痛などの重症化を防ぐことが出来ます。

予防は、日ごろから体調管理を心がけ、免疫力が下がらないように、バランスを考えた食事をとったり、睡眠を十分とることで。

ワクチン接種で予防することもできます。生ワクチンと不活化ワクチンがあり、接種する時は、かかりつけ医に相談してください。ただ、高価なので公的な助成が必要だと思います。私も区議会の中で要望していることと思います。

お困りのことがありましたら  
酒井にご相談ください。

